平成３１年度

町政執行方針

厚岸町

１　はじめに

平成３１年厚岸町議会第１回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

本年は、「平成」という時代が幕を閉じ、新しい時代を迎える節目の年になります。

本町の「平成」のスタートは、捕鯨船をイメージした現在の役場庁舎等の落成式の挙行から始まりました。

一方、大きな自然災害が相次ぎ、日本列島に甚大な被害をもたらした時代でもありました。

本町にあっては、震度５以上の地震だけでも、平成５年の釧路沖地震、平成６年の北海道東方沖地震、平成１５年の十勝沖地震、平成１６年と１７年の釧路沖地震があり、平成２３年の東日本大震災では、約２．７ｍの津波の来襲により、カキの養殖施設やアサリ島が損壊し、北海道の中でも最も大きな被害を受けたところであります。

また、昨年発生した北海道胆振東部地震は、道内全域が停電する「ブラックアウト」という未曾有の事態を引き起こしました。

私は、幾多の難局を克服し、今、厚岸町が全国から注目されるまでに発展を続けていることは、町民の皆さんが心を一つにして、郷土愛に燃えた「厚岸力」の賜物であり、改めて、町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんに、感謝と敬意を表するところであります。

そして、私が平成１３年７月１３日に厚岸町長に就任し、新しい時代を迎える本年は、私が平成２９年７月に５期目の町政を担わせていただいてから、折り返しの年でもあり、愛する郷土厚岸町の新しい時

代を築き上げるという、使命と責任を強く心に刻みながら、全身全霊で職務に邁進（まいしん）してまいる所存であります。

２　町政に臨む基本姿勢

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

厚岸町は、今、国内外から注目を集める厚岸蒸溜所の「厚岸ウイスキー」の本格出荷と国による衛生管理型漁港施設の整備完成に伴う厚岸地方卸売市場の移転を２０２０年に控え、さらには、北海道横断自動車道「尾幌・糸魚沢間」の新規事業化と厚岸道立自然公園の国定公園化に向けての動きが加速されるなど、今後のまちづくりにとって大きなチャンスを迎えようとしています。

このチャンスを、厚岸町の未来を切り拓く絶好の機会と捉え、「もっと豊かな、もっと元気なあっけし」の実現のため、勇気と誇りをもって取り組んでまいります。

本年度は、計画期間の最終年度を迎える「第５期厚岸町総合計画・後期行動計画」と「厚岸町未来創生総合戦略」の総仕上げとして、「子ども・子育て支援」「防災・減災対策」「観光振興」の三つの施策を重点施策として推進し、未来に夢を抱く町民の皆さんと共に、暮らしに豊かさ実感できるまちの実現に向けて全力を尽くしてまいります。

そして本年は、２０２０年度を始期とする「第６期厚岸町総合計画」と「厚岸町未来創生総合戦略」を策定いたします。

厚岸町の将来を見据え、厚岸町をもっと元気なまちへ、そして町民の皆さん誰もが心から誇りを持てるまちへと向かう「道しるべ」となるよう、しっかりと取り組んでまいります。

また、２０２０年は町制施行１２０年の節目の年でもあります。この記念の年を町を挙げて祝うため、本年はその準備をしっかりと進め

てまいります。

３　主要な施策の推進

次に、平成３１年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第５期厚岸町総合計画の５本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

(1) 自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町の基幹産業である漁業と農業を守り育て、次の世代に継承していくため、「厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画」に示す行動指針に基づき、町、町民、事業者が協働で厚岸町クリーン作戦などの環境保全活動に取り組んでまいります。

エゾシカによる農林業被害については、平成２６年度をピークに減少に転じているとはいえ、依然として高い水準にあることから、引き続き関係機関と連携し、個体数の適正管理のための計画的な捕獲を実施いたします。

また、市街地に出没するエゾシカの対応については、囲いわなを１基増設し、捕獲の強化を図ってまいります。

特定外来生物の対応については、漁業や生態系への被害を防止するため、引き続きウチダザリガニの計画的な防除に向けた取組などを実施してまいります。

限りある資源を大切にして、二酸化炭素などの地球温室効果ガスの排出を抑制するため、町有施設を対象とした「厚岸町地球温暖化対策

実行計画」に掲げる目標達成に向けた施策を着実に推進するとともに、町内中小企業における節電診断や省エネ診断の普及促進について、関係機関と連携し、取り組んでまいります。

町民生活と産業活動の基盤である水道事業については、今後の財政収支見通しを明らかにするため、水道施設の長期的な更新計画の策定に着手するとともに、新たな水源開発の可能性を検討する調査に着手し、建設から４５年を経過する浄水場などの老朽化した重要施設の更新を見据えて、より効率的な経営に努めてまいります。

簡易水道については、上尾幌地区の老朽化した水道管の更新整備に向けた現況測量調査などに着手するほか、太田・片無去地区については、営農用水の安定供給を図るため、水源の見直しと老朽化した水道施設の更新整備に向けて、北海道が事業主体となり基本計画の策定が進められます。

下水道事業については、白浜３丁目地区の汚水管整備を完成させるほか、新たに白浜４丁目の未整備地区の整備に着手するとともに、終末処理場などの老朽化した重要施設の計画的な整備を進めてまいります。

また、災害に備え、移動式発電機などの資機材を配備し、危機対策の強化を図ってまいります。

公共下水道による整備を予定していない地区においては、生活排水処理施設の整備を促進するため、合併処理浄化槽設置に対する支援を継続してまいります。

高速道路については、釧路外環状道路の釧路別保インターチェンジが本年３月９日に開通いたします。

また、北海道横断自動車道根室線「厚岸町尾幌・糸魚沢間」につい

ては、北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会が主体となった要望活動などが実を結び、本年１月３０日に新規事業化に向けての概略ルートが決定されたところであり、今後も早期着工に向けて、関係市町村や団体との連携の下、引き続き強力に要望活動を行ってまいります。

町道については、太田門静間道路と床潭末広間道路の整備、筑紫恋道路の歩道改修、太田地区の防雪柵整備、お供橋の長寿命化工事、真栄１条通りのほか路面の損傷が著しい箇所のオーバーレイなどを継続してまいります。

また、新たに宮園町東１の通り、宮園台１号通りの改良舗装工事とトライベツ地区町道法面整備の実施設計を行います。

地域公共交通については、鉄道、バスともに、通院・通学のほか高齢者や障がい者などの移動手段として大きな役割を担っている現状にあります。そのため、ＪＲ花咲線については、引き続き北海道や関係市町村と連携し、路線の維持・存続に向けた検討、要請活動のほか、利用促進策を検討・推進していくとともに、バス路線についても関係機関と連携して必要な支援を行い、路線の維持と接続性の向上に努めてまいります。

また、特に市街地以外に居住する町民の移動手段を確保するため、デマンドバスの運行とスクールバスの町民利用を引き続き実施いたします。

一方、町民からの要望が多い夜間の移動手段の確保に向けては、夜間におけるハイヤーの運行再開について、関係団体と連携した要請活動と公共交通の代替としての交通事業者への支援策の提示を引き続き行ってまいります。

また、町内公共交通の担い手である運転手の確保に向けた支援を継続してまいります。

町営住宅の整備では、松葉まちなか団地１棟６戸の住宅を建設するほか、奔渡団地と白浜団地の老朽化住宅の外壁・屋上改修を行います。

また、住環境については、住宅の省エネ・バリアフリー改修やリフォーム、新築に対する支援を継続してまいります。

公園については、奔渡町公園のフェンスの更新とエゾシカ進入による衛生環境等の悪化を防ぐため、出入口への門扉を設置いたします。

また、太田農村公園の池について、自然環境や安全面に配慮した改修に着手いたします。

交通安全については、町民が悲惨な事故の被害者や加害者にならないように、交通ルールの遵守を求めるとともに、通学道路などの現地調査を行い、危険な箇所への交通安全施設の整備を関係機関に要望してまいります。

消費生活については、多様な手法による特殊詐欺が依然として社会問題となっております。ここ数年は、町内での被害報告はありませんが、新たな手口による事例が全国的に発生しており、町民が被害に遭わないよう、引き続き関係機関や団体と連携を密にし、適切な情報提供をするとともに、地域に密着した啓発活動に努めてまいります。

次に、消防・防災についてであります。

消防については、厚岸消防団第１分団庁舎を津波浸水予想区域から高台へ移転改築するための実施設計、消防本部の消防指令車と厚岸消防署の小型動力ポンプ付水槽車の更新、地域の初期消火活動を強化するための小型動力ポンプの更新、新規潜水隊員養成のための潜水資機材の増設、消防団員の災害活動時の安全を確保するための安全装備品

の整備を支援してまいります。

防災について、災害全般にわたる対策では、防災行政無線のデジタル化を図り、全ての戸別住宅等の受信機を更新いたします。

地震・津波災害の対策では、お供山への津波避難階段を整備するほか、広域的な避難場所の少ない湖南地区において、町営住宅奔渡団地付近に新たな緊急避難場所を整備いたします。さらに、アレルギー対応の備蓄食糧への切り替えを継続するとともに、自主防災組織が行う防災活動や防災資機材の整備に対する補助制度を継続いたします。

また、防災対策のさらなる強化を図るため、新たに「危機対策室」を設置するほか、災害対策基本法の改正への対応として、避難行動要支援者対策を進めるとともに、自助・共助の観点から、町民の責務について、町民の皆さんの意見を伺いながら「厚岸町地域防災計画」を見直してまいります。

町民の防災意識の普及では、厚岸町防災訓練、自治会との連携による災害図上訓練や避難所運営演習、教育委員会との連携による防災標語の募集、学校における防災教育において災害図上訓練などを継続して実施いたします。

また、町内在住外国人に対しては、防災教材を活用した防災意識の普及を進めるとともに、外国語表示看板整備について研究・検討してまいります。

町内の空き家対策については、調査を踏まえ、方針の作成に向けた体制整備を検討してまいります。

治山対策については、崩落箇所の復旧として梅香、筑紫恋、奔渡、湾月において、北海道が事業主体となり５カ所の治山工事を行う予定であります。また、危険が予想される箇所や復旧を要する箇所につい

ても、引き続き北海道に要望してまいります。

治水対策については、国から委託を受けて行う矢臼別演習場内の河川における土砂流出対策のほか、奔渡川の護岸改修を継続してまいります。

廃棄物対策については、町民の理解と協力を得ながら、ごみの減量や徹底した資源化の取組を推進するとともに、計画的なごみ処理の推進を図るための基本方針である「一般廃棄物処理計画」の見直しを行います。

また、一般廃棄物最終処分場については、埋立可能量などの調査を行い、延命化を図るための対策を講じてまいります。

可燃ごみの焼却については、釧路広域連合への加入に向けた手続を進めてまいります。

斎場については、施設の延命化を図るため、外壁防水工事や燃焼炉の耐火物積替工事などを実施いたします。

情報ネットワークについては、奔渡公営住宅、奔渡南及び床潭西共聴組合のテレビ共同受信施設について、町の光ケーブルによるテレビ視聴への切り替えを実施し、厚岸情報ネットワークの一層の利用増進を図ってまいります。

また、耐用年数を迎えるＩＰ告知情報端末については、さらなる町民サービスの向上となるよう、新たな仕組みを取り入れて更新いたします。

⑵ にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるま

ちづくり」であります。

はじめに、水産業についてであります。

昨年は、一昨年に比べて主要魚種であるサンマ、コンブなどの水揚量が上向いた一方、イカや秋サケの不漁が続くなど、水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、沿岸漁業では、増養殖事業等の推進が重要であることから、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業、漁場造成環境調査事業、アサリはさみ漁場回復事業などへの支援を継続してまいります。

特に、「カキえもん」に並ぶ厚岸ブランドの「弁天かき」の種苗生産が行われている厚岸漁業協同組合のカキ人工種苗生産施設は、沿岸漁業の振興に非常に有益な施設であることから、引き続き幼生や餌料の提供、技術的な協力など、しっかりと支援してまいります。

厚岸漁港の整備は、若竹第２埠頭における衛生管理型漁港施設整備のうち、屋根付き岸壁、人工地盤スロープ部と清浄海水取水施設等の建設工事が２０２０年度からの供用開始に向けて着実に進められております。また、厚岸漁業協同組合が進める地方卸売市場の移転に向けた荷捌所整備を支援するとともに、若竹第２埠頭基部に新たな漁港休憩施設を整備し、外来漁船の受け入れ体制の充実を図ってまいります。

未着手箇所の多い海岸保全対策については、早期整備を北海道に強く要望するとともに、本体工事に着手する床潭漁港の泊地の静穏域確保に向けた防波堤について、早期完成に向け着実に整備が進められるよう、北海道をはじめとした関係機関へ要望してまいります。

カキ種苗センターについては、引き続き良質な種苗をカキえもん生産者へ安定供給するとともに、カキえもんの生産体制をより強化して

いくため、生産者と共に他産地のカキ生産者との交流や新たな養殖資材の実地試験、養殖作業の省力化などに取り組み、収益性と生産性を高めた養殖システムの確立を目指してまいります。

さらに、種苗生産技術の継承やカキえもんの価値向上、販売促進活動を積極的に進めるため、地域おこし協力隊員１名を採用するなど、カキ種苗センター専門スタッフの充実と育成に努めてまいります。

次に、農業についてであります。

近年における本町の農業は、国際貿易交渉の大きな進展による関税の引き下げや撤廃への懸念、担い手不足による離農、農業従事者の減少などから、厳しい環境にあります。

このような中、新規就農については、昨年秋から一組が町内農家で研修を受けており、さらなる担い手確保に向け関係機関と一体となって取り組んでまいります。

農業生産基盤については、良質な粗飼料確保のため釧路太田東部と釧路太田西部の２地区において、草地整備事業が継続実施されるとともに、本年度から町営牧場大別団地において、道営事業による草地整備事業が新たに実施されます。

また、釧路太田農業協同組合が実施する育成牛預託施設等の整備や、浜中町農業協同組合がトライベツ地区に整備した搾乳牧場で使用する作業機械の導入、釧路太田畜産クラスター協議会の牛舎整備事業など、労働負担の軽減や飼養規模拡大の取組を支援してまいります。

中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業については、引き続き事業主体組織との連携を密にしながら、地域に根ざした効率的な事業展開を支援するとともに、酪農地域の防災対策について関係機関と協議し検討してまいります。

また､酪農業の振興や農村地域の活性化などの取組を支援するため、釧路太田農業協同組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員１名を採用いたします。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、引き続き予防注射や衛生検査を支援するほか、牛ウイルス性下痢病の対策としては、本年４月に供用開始する町営牧場の隔離牛舎において、適正な衛生管理の下、遺伝子検査等を実施し、清浄化に努めてまいります。

また、環境保全型農業を推進するため、バイオガスプラントによる家畜ふん尿の有効利用に向け関係機関と引き続き検討してまいります。

町営牧場については、預託牛の適正な育成管理の下、牧場運営経費の節減と一層の飼養管理技術の向上に努めてまいります。

次に、林業についてでありあます。

町有林の整備については、安定的な事業量の確保により、林業労働者の雇用の安定を図るとともに､森林の多面的機能の発揮を図りつつ、持続可能な森林整備を進めるため、計画的な森林施業を進めてまいります。

私有林については、厚岸町森林組合と連携し、民有林振興対策事業を継続してまいります。

林業担い手対策としては、引き続き、森林整備担い手対策推進事業により支援するほか、関係機関と連携を図りながら、林業就労者の確保・育成に努めてまいります。

また、林業の振興と活性化などの取組を支援するため、厚岸町森林組合を拠点として活動する地域おこし協力隊員１名を採用いたしま

す。

町民の森植樹祭については、町民参加の森づくり事業として、本年度も支援してまいります。

森林資源の利活用については、引き続き、町有施設での木質バイオマスボイラーの導入に関する検討を行うとともに、町有林の林地残材を堆肥センターの水分調整材などに活用する事業を継続実施してまいります。

また、新たに始まる森林経営管理制度に基づき、森林環境譲与税を財源として森林所有者の施業意向を調査いたします。

きのこ菌床センターについては、しいたけ生産量の安定による生産者の経営環境強化のため、良質な菌床の安定供給に努めてまいります。

また、しいたけ生産者確保のため新規着業者の募集を継続するほか、生産者を目指して活動を行う地域おこし協力隊員については、引き続き活動を支援するとともに、新たに１名を採用いたします。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

道東地域の経済は緩やかに持ち直しているといわれておりますが、本町においては十分に実感できていないのが現状であります。

こうした状況を踏まえ、支援を拡充した町の融資制度をはじめとする各種公的資金のほか、生産性向上に資する設備投資などへの支援制度の周知と有効な活用促進のため、厚岸町商工会、金融機関などと連携して取り組んでまいります。

また、近年の観光客の増加傾向に加え、国内外から注目を集める厚岸蒸溜所が２０２０年に予定している「厚岸ウイスキー」の本格出荷などにより、厚岸町を訪れる観光客のさらなる増加が見込まれます。これは、町内事業者にとっても事業展開や販路の拡大と同時に、厚岸

町を広くＰＲする絶好のチャンスであります。この好機を捉えた事業展開を促進するため、町内で生産される農林水産物などの地域資源を活用した特産品の開発と販路開拓を行う事業者に対する「特産品等開発支援補助制度」を創設し、魅力ある特産品開発を後押しいたします。

観光については、釧路外環状道路釧路別保インターチェンジの供用開始や、釧路港へのクルーズ客船の寄港、釧路と関西を結ぶ格安航空会社による定期便の運行など、「陸」「海」「空」の交通手段の利便性向上により釧路地域における観光客の増加が期待できる環境が整ってきております。

本町の観光入込客数は、隣接する釧路町、浜中町や町内産業経済団体と連携した道内外でのプロモーション、厚岸町公式キャラクター「うみえもん」を活用した観光・物産イベントでの積極的な情報発信などが功を奏し、春の「桜・牡蠣まつり」、初夏の「あやめまつり」、秋の「牡蠣まつり」を合わせ、飛躍的に増加した近年の入込客数を維持しており、町内経済に少なからず寄与しているものと考えております。

本年度においても、一層の誘客を図るため、関係機関との連携を強化し、道内外での観光プロモーションやさまざまな情報媒体の活用により、本町の魅力である食と自然景観などの旬な話題を発信し、基幹産業である漁業や農業とも連携した観光産業の振興を進めるほか、「厚岸ウイスキー」を活用した町の魅力発信に取り組んでまいります。

また、地域おこし協力隊員による厚岸観光の新展開と桜の町並みを再生させる取組を進めてまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、昨年５月に町内における関係団体との合意が整い、１２月に釧路町、厚岸町、浜中町の関係機関で組織する厚岸道立自然公園国定公園化促進期成会の構成員２４

名により、北海道知事並びに環境省北海道地方自然環境事務所長に対し国定公園早期指定について、２４年ぶりとなる要請活動を行いました。国定公園申請者となる北海道知事から、速やかに国への指定申し出を行うとの回答をいただき、大きく前進したところであり、引き続き関係機関と連携し取り組んでまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、総合観光雑誌「北海道じゃらん」の道の駅ランキング・食事メニュー部門において、全道１１９駅ある中、８年連続１位を獲得するなど、本町の観光中核拠点施設としての役割を果たしてまいりました。平成３０年度は、北海道胆振東部地震の影響により入館者は前年度を下回る見込みでありますが、グランドオープンした「オイスターバール」の効果などにより、売上は過去最高だった前年度を上回る見込みであります。

本年度は、増加傾向にあるオートバイの駐輪スペースの整備、入館者への観光案内の充実を図るための観光案内コーナーの整備、１階のオイスターカフェの改修による食の提供ブースの拡充を図り、地場食材を使用した新たなメニュー開発も進めてまいります。

また、道外客の参加が半数以上である厚岸蒸溜所見学ツアーや既存の体験観光の充実を図るほか、厚岸ならではの新たな体験観光メニューの開発に努めてまいります。

雇用については、依然として労働力不足を解消できない事業所が少なくないことから、町ホームページなどによる町内の求人情報の一元化､ハローワークと連携した求職・求人情報の提供サービスを継続し、町内での就業を促進するとともに、町内の高校、各産業経済団体などで構成する厚岸町雇用対策連絡会議を通じ、町内の各企業、団体と新規採用など雇用対策に関する情報の共有に努めてまいります。

⑶ やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり

まちづくりの柱の三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

子ども・子育て支援については、厚岸町の明るい未来のために、今、最大限の取組が必要になっており、引き続き重点施策の一つとして、本町の宝である子どもを安心して産み育てられるまちづくりを推進してまいります。

真竜保育所と宮園保育所を統合する仮称・湖北地区保育所については、２０２０年７月の開所に向けた建設工事に着手いたします。また、厚岸保育所の移転改築についても、建設用地の買収と用地造成工事を行い、安全・安心な施設整備に取り組んでまいります。

国が１０月の消費税率の引き上げに合わせて実施を予定している幼児教育の無償化については、国が対象とする３歳から５歳までの全ての子どもと０歳から２歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料に加え、国が対象外とする０歳から２歳までの住民税が課税される世帯の子どもの保育料を町独自の施策として無償化いたします。

また、国が無償化の対象外として実費徴収としている、これまで保育料に含めていた食材料費についても、町独自の施策として無償化いたします。

幼稚園に対しては、保育料の無償化の対応も含め、子ども・子育て支援法に基づく特定教育・保育施設の運営に必要な給付を継続するとともに、町独自の食材料費の無償化に合わせ、幼稚園を利用している

保護者への支援として、副食費を助成いたします。

この他、新たな取組として、子育て世代包括支援センターの設置、子育て情報発信アプリの導入、新生児聴覚検査と産婦健康診査の費用助成を行ってまいります。

また、引き続き、１８歳までの医療費無料化、出産祝金１０万円の第１子からの支給、子育て世帯の外出を支援するためのハイヤー券の交付やファミリーサポート利用料の助成､子育てお助けブックの配付、妊婦健康診査通院費や特定不妊治療費の助成、助産院による妊産婦子育て相談や産後ケア事業による支援を実施するとともに、保育料の第１子からの２割助成についても、無償化前の９月分まで実施してまいります。

さらに､新たに２０２０年度から２０２４年度を計画期間とする｢第２期厚岸町子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

町民の健康づくりについては、本年度を始期とする「第２期みんなすこやか厚岸２１」の中間評価改訂版に基づき、引き続き、「幼児のむし歯が多い」「成人の喫煙率が高い」「塩分摂取量が多い」の３つを重点課題として取り組んでまいります。

また、合わせて策定した「食育推進計画」及び「自殺対策計画」に基づき、町民の健康づくりにつながる食育の推進と心と命を支える自殺対策の推進を図ってまります。

保健予防サービスについては、各種健康診査やがん検診の積極的な勧奨を継続し、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めるほか、昨年度から無料とした後期高齢者の生活習慣病健診について、引き続き周知を行い受診率の向上を図ってまいります。

感染症対策については、町内の医療機関や関係機関による感染症情

報共有連絡会議の有効活用により、各種感染症に対する危機管理意識向上のための周知と予防接種の勧奨を行うなど、感染症流行の予防に努めてまいります。

また、新たな課題となっている風しん対策について、抗体保有率の低い世代に対する抗体検査及び予防接種を行うとともに、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期予防接種について、国の対策延長に基づき引き続き実施してまいります。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、保健福祉総合センターで行っていた申込と負担金の支払いを、委託先の医療機関で行えるようにし、医療機関への１回の受診で予防接種を可能とし、高齢者の手続の負担軽減を図ってまいります。

次に病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、地域の中核的な医療機関として、基本診療科の内科、外科、小児科に加え整形外科及び脳神経外科の定期診療と、２４時間の救急医療体制を維持し、急性期から慢性期そして地域での生活を維持できるよう、患者と一緒に進める患者目線の地域医療の推進を図ってまいります。

その診療は「つねに“やさしさ”をもって診療に専念する」ことを基本理念として、慢性疾病や負傷の対応と高度・専門医療の必要な重症患者については、釧路市内の総合病院と病病連携を速やかに図り、信頼される安心な医療の提供に努めます。

また、地域の人口構造が大きく変化し超高齢者が増える中、住み慣れた地域で元気にいきいきと生活できるよう、各種制度の支えの下で慢性期医療と老人福祉を併せ持つ医療施設の役割も担ってまいります。

今後ますます医療と福祉との連携が重要となっており、医師はもとより特に看護、リハビリ、保健及び介護の各専門職が相互に関わりを持って、疾病の早期発見と健やかな生活を送れるよう健康維持や各種予防医療への一層の取組を進めてまいります。

そうした取組の維持・継続には、医師や看護師など医療スタッフの確保に最善を尽くすとともに、患者の疾病状況や国の医療・介護施策の動向にも注視しながら、設備の更新と知識の習得や技術の向上を図って、町民ニーズに適切に応えられるよう努めてまいります。

広域救急医療については、近隣市町村や関係機関との連携を図りながら、小児救急やドクターヘリ運航などの体制維持に努めてまいります。

地域福祉については、「第３期厚岸町地域福祉計画」に基づき、誰もがいきいきと希望を持って暮らすことのできる環境づくりのため、地域福祉推進の担い手である厚岸町社会福祉協議会をはじめ、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、自助、共助、公助といったそれぞれの役割を踏まえ、共に支え合い、助け合う地域づくりを推進してまいります。

また、認知症高齢者や障がいのある人の地域生活への移行のため必要となる成年後見制度について、引き続き厚岸町社会福祉協議会の「あんしんサポートセンター」と連携し、利用促進や普及・啓発に努めてまいります。

高齢者福祉については、「第７期厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送るため、介護予防・生活支援サービスの適切な活用を図るほか、多くの資源を有機的につなぎ支え合う地域包括ケアシステムの確立を

目指し、引き続きキャラバンメイトや認知症サポーターなどの人材の養成に努めるとともに、ＳＯＳネットワークの活用、各種機関との協定に基づく見守り活動などにより、高齢者が安心して生活できるよう努めてまいります。

また、昨年度、利用範囲をハイヤー、介護タクシー、デマンドバス等にも拡大した福祉交通回数券について、活用のさらなる利便性を図るため、ＪＲ厚岸駅での事前購入を前提にＪＲ乗車券も購入できるよう拡充するとともに、長年にわたる健康維持の努力を祝福する「元気いきいき高齢者応援事業」を継続し、介護予防の意識の向上を図ってまいります。

特別養護老人ホーム心和園及び在宅老人デイサービスセンターについては、引き続き厚岸町社会福祉協議会による指定管理の下、継続的、安定的な管理運営と入居者及び利用者の安心に資するとともに、施設運営の透明性の確保とサービスの向上を図るため、２巡目となる福祉サービス第三者評価事業を支援してまいります。

介護老人保健施設「ここみ」については、入所者が急変時に町立厚岸病院から直ぐに医療を受けられる入所施設として、安心感があるとの声が寄せられるなど町民に定着した施設となっております。

今後も日常生活を送る力を維持・向上できるよう、リハビリと生活介護を充実させ在宅復帰を支援する重要な役割を担ってまいります。

障害福祉については、「第４期厚岸町障がい者基本計画」及び「第５期厚岸町障がい福祉計画」に基づき各種事業を推進してまいります。

本年度の新たな取組としては、訪問入浴サービス事業及び日中一時支援事業に取り組み、障がいのある人の地域での生活や障がいのある人を自宅で常時介護する家族を支援してまいります。

また、心身障害児施設通園交通費助成制度を拡充し、養護学校への通学に対し交通費の助成を行い、障害福祉の面からも子ども・子育て支援を実施してまいります。

さらに、新たに２０２０年度から２０２４年度を計画期間とする「第５期厚岸町障がい者基本計画」を策定いたします。

国民健康保険については、高齢化などにより一人当たりの医療費が増大するなど、引き続き厳しい運営が予想されるため、昨年度から無料とした特定健康診査の受診率向上などによる医療費の抑制や、国民健康保険事業費納付金の納付に必要となる国民健康保険税の課税・収納など、北海道や関係機関と連携を密にして、国民健康保険事業の安定的な運営に努めてまいります。

介護保険制度については、消費税率の引き上げに伴う低所得者の保険料の負担軽減について、国の動向に合わせ対応を図るとともに、介護サービス事業者との連携に努めるなど、利用者が安心して適正なサービスを利用できるよう介護保険制度の周知を図ってまいります。

また、地域支援事業として、昨年から行っている生活支援コーディネーターや認知症地域支援推進員の配置を継続し、高齢者や認知症の人を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。

生活保障と自立支援については、生活相談に適切に対応するとともに、関係機関と連携し、生活保護制度も含め各種制度を活用した支援に努めてまいります。

また、消費税率の引き上げに際し、国の対策の一つとして、低所得者・子育て世帯への影響を緩和するために行われる仮称・プレミアム付商品券事業については、関係各課連携により万全な体制を整えてまいります。

(4) 個性と感性がきらめくまちづくり

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

教育委員会と協議を重ねながら、効果的に教育環境を整備していくことは、行政の使命と考えております。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

本年度は、本町教育行政を推進するための指針である「厚岸町教育大綱」の実施期間の最終年度になります。この教育大綱に掲げる３つの基本指針の達成を目指し、総合教育会議において活発な意見交換を行いながら連携して施策を実行し、より一層、教育の充実と発展に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の学校給食費を無償化し、子育て世代が抱えている経済的負担の軽減を図ります。

学校関係の施設整備等については、スクールバス１台を更新するほか、校務用コンピュータを各教職員に１台ずつ配置し、校務支援システムを導入いたします。

就学支援については、引き続き保護者負担を軽減するため、児童生徒の個人所有となるもの以外の教材購入費の全額公費負担や修学旅行経費の半額助成をするほか、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者への援助費についても費目を拡大して一部増額支給いたします。

また、厚岸翔洋高等学校へ通学する生徒への通学費の一部助成を引

き続き実施してまいります。

姉妹都市との中学生等国際交流については、オーストラリア・クラレンス市へ中学生８名と厚岸翔洋高等学校の生徒２名を派遣する実行委員会を支援し、人材育成とさらなる交流を促進してまいります。

スポーツ施設については、温水プールの暖房設備及び給水ポンプを改修いたします。

(5) みんなでつくる協働のまちづくり

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

自治会活動については、これまで実施してきた運営費補助のほか、自治会活動を支援するため、町職員の地域担当制度を導入するとともに、地域活動の拠点となる集会施設の計画的な改修や修繕を行い、施設の維持・管理に努めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

組織機構については、平成１７年度以来、１４年ぶりとなる大幅な行政組織機構の再編を本年４月１日に実施いたします。

人口減少社会や行政課題の増大などの社会経済状況の変化に対応し、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう、職員の資質向上と活力ある組織の実現に向けて、効果的なスタッフ制の運用、人事評価制度と職員研修の充実を図り、職員の主体的な職務遂行や自己啓発の促進に努めてまいります。

庁舎利用については、来庁者が分かりやすい表示や利用しやすい配

置見直しを進めてまいります。

また、計画的な人事管理を推進するため、地方公務員法及び地方自治法の改正により求められている、特別職及び臨時・非常勤職員の適正な配置と任用・勤務条件の整備を進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成３１年度予算編成に当たり、その基本となる地方財政計画は、地方が安定した財政運営を行えるよう地方の一般財源総額について前年度を上回る額を確保したとして、その内訳では、前年度との比較において、地方交付税については１．１パーセントの増となる一方で、交付税の振替財源となる臨時財政対策債は１８．３パーセントの大幅な減となりましたが、地方税や地方譲与税等が増収となり、総じて、一般財源総額を確保したとする内容であります。

こうした状況を踏まえ、新年度の一般会計予算案は、約１１７億６，２００万円で、前年度に比較して２４．２パーセント、約２２億９，３００万円の増であります。

歳入予算について、町税では昨年に引き続き好調な収入を見込めるとして前年度とほぼ同額の約１０億４，３００万円を、ふるさと納税による寄附金は、前年度と同額の２億円を計上しております。また、普通交付税は、国から示された単位費用や本町独自の基礎数値等により交付税額を算定し、これを踏まえ前年度よりも約３，４００万円増の約３３億３，０００万円を計上しております。臨時財政対策債は、国が示す伸び率による試算を踏まえ、前年度よりも約３，７００万円減の約１億７，３００万円を計上しております。

歳出予算について、義務的経費の人件費では、前年度よりも約６，７００万円増の約１６億１，６００万円、扶助費は約１，６００万

円減の約５億３，０００万円、公債費は前年度と同額の約１０億５，８００万円であります。投資的経費は、基幹産業である漁業と農業の振興事業のほか、子ども・子育て環境の充実と安心・安全なまちづくりのための防災対策事業を行うとして、約２０億９，９００万円増の約４８億８００万円を計上しております。

さらに、特別会計と企業会計への一般会計からの繰出金等は合計で約１１億２，２００万円を計上し、一般会計と６つの特別会計及び２つの企業会計を合わせた当初予算案の合計では、約１７０億７，４００万円で、前年度に比較して１５．１パーセント、約２２億３，８００万円の増であります。

このような歳入と歳出の見通しの中、一般会計の収支不足額は、前年度よりも約１億１，８００万円増の約８億７，５００万円となり、同額を基金から取り崩し、収支の均衡を図っております。

今後、安定した財政運営を行うためには、基金残高の確保が必要となります。そのため、取り崩した基金を年度内に可能な限り積み戻すための財源を確保し、対応してまいります。

現時点において国では、２０２１年度までは平成３０年度の地方財政計画の一般財源の水準を下回らないよう確保するとしていますが、それ以後は不透明な状況にあることから、今後の地方財政計画をより一層注視する必要があります。

このような財政環境の中、財政健全化への取組を今後においても緩めることなく継続し、計画期間の最終年度を迎える「第５期厚岸町総合計画・後期行動計画」及び「厚岸町未来創生総合戦略」の総仕上げとして、各種施策を確実に実施できるよう、安定的で持続可能な財政運営を推進してまいります。

４　むすび

以上、平成３１年度の町政を執行するに当たっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し述べました。

私たちは、今、人口減少・少子高齢化の時代にあっても、それを克服し、新たな発想・アイデアをもって、厚岸町の未来を切り拓いていかなければなりません。

「温故知新」故(ふる)きを温(たず)ねて新しきを知る。中国の思想家・孔子の言葉です。過去の歴史、伝統をもう一度考え直して現代に生かす新しい発想を持って、困難を乗り越えていかなければならないということを説いた言葉であると思います。

町政に臨む基本姿勢で申し述べたとおり、厚岸町は２０２０年に、町制施行１２０年を迎えます。私たちは、その歴史に学び、先人のご苦労に感謝を捧げながら、「平成」のその先の時代に向かって、希望に満ちた輝かしい厚岸町の明日を、共に切り拓いていこうではありませんか。

町民の皆さん、そして町議会議員の皆さんの一層のご理解、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成３１年度の町政執行に当たっての、私の所信とさせていただきます。